

昭和九年十月二十日

北洋三丁

右申告人

昭和三年三月五日

本籍地

現住

所屬部隊

新英丸

氏名

[Redacted]

印

[Redacted]

官職

入籍

||

備考

本調書は部隊長又ハ後務取扱者等が呉地方後援会同人等が代表

又ハ其責任者ニ於テ知得シテスト認ルモノニ付記載ス

又呉鎮在籍時務主官、准士官、下士官、兵ニ付記載ス

又同府縣人分論他府縣出身者ニ就テモ記載ス

又知得タル範圍外ニ出表得ル限リ詳細ニ記載ス

又他人より聞キテ知ル事項ハ各當該欄手付テ記載ス

署名公報 署名付セラレタリ

己卯年

名

人

入國恩	名
年日	
五六一	
現	入唐番子
現	

神皇正統記卷之四十四

神魔沈沒

天
下
之
事
無
不
有
其
理

姓名	職	備考
横	復員特の所轄(部隊)	人事課長(先任)下主の住所
復員特の所轄(部隊)	復員特の所轄(部隊)	人事課長(先任)下主の住所
復員特の所轄(部隊)	復員特の所轄(部隊)	人事課長(先任)下主の住所
復員特の所轄(部隊)	人事課長(先任)下主の住所	復員特の所轄(部隊)
復員特の所轄(部隊)	人事課長(先任)下主の住所	復員特の所轄(部隊)
復員特の所轄(部隊)	人事課長(先任)下主の住所	復員特の所轄(部隊)
復員特の所轄(部隊)	人事課長(先任)下主の住所	復員特の所轄(部隊)

戦後又は行方不明年月日及び其の場所又は地域を明確に知得るおそれない場合は推定され結構とするが、記述しなくてはならない。消息を確認しおそれ他人から得る知得事項ありし必ず記述しなくてはならない。本票以外でも戦後公表に及ぶおそれる方を御存じの方はお知らせ下さい。

新刊

即

死亡年月日

昭和二十一年三月

死亡場所

佐竹町

戦死

戦死

死時の状況

即死

石の通承知してぬますがら申吉致します

昭和二十一年三月二十九日

申入籍番

[Redacted]

等

／

氏名

[Redacted]

本籍地

[Redacted]

現住所

佐世保海軍施設部大野

の

佐世保海軍施設部大野の員宿舎二中隊計十八班

備考

一本調書に「死歿者の身上関係一切を處理するものであるから慎重に
且詳細に記入して下さい
其他人のり開いて承知した事項は其の旨末尾餘白に記入して下さい

明治三十八年

敬啟者

臣等前次奉 件 報告

所屬第三軍兵隊 實業

昭和七年三月二十日午後分送

于三ノ島カサリノム

倉務運搬中二十三夜 撈獲輝き一郎死

一、三月二十日午後八時迄 無事

昭和七年三月二十日

一、三月二十日午後八時迄 無事

重臣大臣

明治三十八年

反系

本籍地

現
在
所

所屬部隊

三十一

卷八

卷之八

外通
月利
月

謝

...

系

集
卷之四

卷之四

昭和十九年八月	今	鹿兒島県
平九第九片上自	外	二二フ
第三聯隊後部隊機九機、航員十二人等	同	(二三第一画空)
機不健康中アツ		龍村(前参)

五十年中因喉病

マ
フ
リ
ヤ

收獲隊セバトシニテ舟船匿藏、ミナ
士遊藝タテ建候コトヤクナレ

7165
4900

28年8月11

年次役
令名種

兵健不兵

